

町政執行方針

3月定例議会で小林宣夫町長が示した、令和7年度の町政執行方針の概要をお伝えします。

現在進めようとしているまちづくりの方針及び令和7年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について、第6次総合計画の分野目標ごとに説明します。

全国瞬時警報システム（Jアラート）更新等の防災システムの強化

次世代型の設備へ更新し、災害発生時の情報伝達を強化することで緊急時に備えます。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

子育て支援については、令和7年3月に策定した「茨城町第3期子ども・子育て支援事業計画」を推進し、安心して子育てができる環境整備を進めます。

令和7年度の新たな取組として、1か月児健康診査にかかる費用を助成し、経済的負担を軽減します。また、8～9か月児育児相談時には親子がふれあいながら遊べる手づくりの木のおもちゃをプレゼントすることで、親子のコミュニケーションを通して健全な発育を促す「わくわく木育事業」を実施します。

さらに、子どもの1歳の誕生日を機に、成長する子どもの様子等に関するアンケートを実施し、以後のきめ細かな支援につなげるとともに、お祝いとして1万円を支給する「ファーストバースデー事業」を実施します。

高齢者支援については、高齢者施策の総合的かつ基本的な計画である「茨城町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の令和8年度策定に向けて、住民アンケートなどを行います。

健康づくりの推進については、町民が共に支え合い、生涯を通じて健康で明るく元気に暮らせる社会の実現を目指し、「第4次茨城町健康増進計画・食育推進計画」を策定します。

快適で安全・安心な生活環境のまち

清潔で魅力ある快適な生活環境づくりを推進するため、総合的な環境保全対策及びごみ処理等環境衛生対策を推進していきます。その一環として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設における太陽光発電設備導入や家庭における蓄電システム設置を促進するなど、脱炭素化の取組を推進します。

防災対策については、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、地域防災力の強化による地域ぐるみの防災体制の確立を図ります。また、防災訓練や防災に関する広報・啓発活動への参加促進により、町民の防災意識の高揚を図るとともに、地域防災の要となる自主防災組織の結成や活動に対する支援に努めます。

水道事業については、水道事業の広域連携を進めるため、令和7年2月26日に、県企業局を統合先とする経営一体化に関する基本協定を締結しました。今後も県並びに関係市町村と協力し、広域連携の円滑な推進に努めます。

そのほか、社会環境の変化に対応した交通安全対策、防犯対策、消費者対策などを推進し、町民の安全・安心な生活環境づくりに努めていきます。

参加型の施設づくりを進めていきます。

活力と交流あふれる元気産業のまち

本町の基幹産業である農業については、今後もまちづくりの重要施策として位置づけ、持続可能で生産性の高い農業を目指します。

農業生産基盤の強化を図るため、町内7団地305ヘクタールにおいて実施している国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」をはじめ、令和6年度より着手した県営土地改良事業「木部飯沼地区」など、土地基盤整備事業を推進します。

観光振興については、涸沼自然公園において、来園者の利便性・安全性の向上を図るため、駐車場の舗装整備に向けた詳細設計等を行うとともに、新たにサイクルツーリズムによる交流人口の増加を目的としたレンタサイクル事業を実施します。今後、「涸沼自然公園魅力アップ計画」に基づき、本町の観光・交流の拠点として整備を進めることにより、賑わいの創出と皆様に愛される公園づくりに努めます。

令和6年11月に供用開始となった「涸沼水鳥・湿地センター」については、ラムサール条約と涸沼について学ぶことができる展示施設としての機能を十分に活用し、野鳥観察会やハゼ釣り体験など各種事業を積極的に開催することにより、集客の拡大を図り、涸沼の魅力を広く発信していきます。

令和7年度の主な事業

1か月児健康診査に係る費用助成

令和7年度から1か月児健康診査に係る費用の助成を開始し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

わくわく木育事業

生後8～9か月頃に実施する育児相談の際に、親子でふれあいながら遊べる木のおもちゃをプレゼントし、親子のコミュニケーションの促進を図ります。



ファーストバースデー事業

1歳の誕生日を機に、子育てに関するアンケートを行い、それぞれの家庭に合ったきめ細かな子育て支援につなげるとともに、初めての誕生日を祝い、祝い金を支給します。

予防接種に係る費用助成

感染症を予防するため、令和7年度から定期接種化される帯状疱疹等の予防接種費用の助成を行い、予防接種を推進します。
（帯状疱疹ワクチン予防接種の詳細は10ページをご覧ください）

学校給食における地産地消の推進

学校給食において、茨城県産の小麦粉を100%使用したパンを提供することで、より安全・安心な食の提供と地産地消を推進します。



体育館へのスポットクーラーの設置

小中学校の体育館にスポットクーラーを設置し、授業時や災害時の熱中症対策を講じます。

中学校フリースクールの強化

専属の支援員を配置し、不登校生徒等に対し多様な学びの場を提供します。

農畜水産物のイメージアップ

総務省に登録された地域力創造アドバイザーと協力し、町内農畜水産物を使用した特産品の開発強化を推進します。



文化的施設の整備と開館準備



文化・芸術の振興及び地域交流の拠点となる文化的施設の整備を進めるとともに、令和8年度内開館に向け、プレ事業等の検討や愛称・シンボルマークの募集を実施します。

サイクルツーリズムの推進



涸沼自然公園魅力アップ計画に基づき、涸沼自然公園周辺をサイクリングの拠点と位置づけ、新たにレンタサイクルの運用を開始します。

児童生徒がデジタル化の時代を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、一人一台端末や電子黒板等の利活用を促進し、確かな効果が発現できるよう引き続きICT教育の充実を図ります。

学校給食については、令和7年度から茨城県産の小麦粉を100パーセント使用したパンを月2回提供し、子どもたちのより健全な発育に資する給食の提供と地産地消の推進に努めていきます。また、物価高騰の影響を受けた保護者への経済的負担軽減を図るため、引き続き中学生の給食費無償化など給食費物価高騰対策支援事業を実施します。

町民の文化・芸術の振興及び地域交流の拠点となる「新たな文化的施設」の整備については、本体建設工事の契約を令和6年9月13日に締結し、工事を進めています。令和7年度は、本体建設工事を進めるとともに、外構工事及び備品購入等に着手し、令和8年度の開館に向けて整備を進めます。また、令和6年3月に策定した施設の管理運営計画に基づき、使用規則等の制定など開館に向けた準備を進めるとともに、施設の愛称募集を行うなど、新しい施設の利活用に向けた機運の醸成を図ります。さらに、町民とともに施設の開館を祝う開館記念事業の実施について、有識者や町民の代表等で構成される実行委員会を立ち上げて事業の計画及び運営を検討するなど、町民